津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務最適提案者選考方法

**１　選考にかかる対象**

　　選考対象は、津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務にかかる提案依頼に対して、提出期限までに提案者から提出された、提案書の内容並びに提案者の説明及び質疑応答とします。

**２　選考の方法**

　　提出された提案書に対して提出要件審査を行った後、津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）による第１次審査並びに第２次審査により契約の相手方の最優先候補者（以下「最適提案者」という。）の選考を行います。企画提案者が１事業者又は１事業体のみの場合であっても、提出要件審査、第１次審査及び第２次審査を行います。

　　また、企画提案に係る評価が審査委員会において定める一定水準に達しない場合は、最優先候補者として選定を行いません。

**３　提出要件審査**

　　津市教育委員会事務局津図書館において、提案者から提出された提案書に対し、本市の指示する提案書の要件を満たしているかどうかの審査を行います。

⑴　審査方法

　　　「津市図書館情報システム・関連機器更新及び保守・サポート業務プロポーザル方式実施要領」に従って提出された提案を、「６評価項目－⑴」の審査項目に基づいて行います。

⑵　判定基準

前項の審査において、すべての項目について適正と判断された提案書を第１次審査の対象とします。

審査項目のいずれか一つでも満たしていない項目があるときは、その提案の内容にかかわらず、当該提案書については不採用とし、以後の審査は一切行いません。

なお、当該提案者に対しては「第１次審査不採用」として通知します。

**４　第１次審査**

提出要件審査を通過した提案書に対し、書類審査による選考を行います。

⑴　審査方法

審査は、様式９の審査項目及び評価基準に基づいて行います。

⑵　第１次審査通過者の決定

第１次審査委員会において、委員長、副委員長及び委員による評価点数を合計し、その合計点数の上位の提案に係る提案者３者程度（３位以下の提案者との評価点数が僅差の場合は選定数の調整を行います。）について第１次審査通過者として決定します。

⑶　提案者への通知

第１次審査通過者の決定後、各提案者に対して、令和元年７月２４日（水）までに各々の第１次審査の結果について通知します。

第２次審査の対象となる提案者に対しては、その内容も併せて通知します。

**５　第２次審査**

第１次審査で選考された提案者に対し、提案書等に基づいた提案説明及び質疑応答による審査を行います。

審査においては、提案者が特定できないよう各提案者に任意の番号を付与し、提出書類、提案内容においても同様に特定できないよう、第２次審査対象者に別途通知します。

⑴　審査の概要

ア　審査の期日

令和元年８月１日（木）を予定していますが、正式な期日については、上記「４　第１次審査」における第２次審査の対象となる提案者への通知にてお知らせします。

　イ　その他

審査にかかる時間、出席者、備品、提案方法等詳細については、第２次審査の対象となる提案者に別途通知します。

⑵　審査方法

審査は、様式９の評価項目及び評価基準に基づいて行います。

⑶　最適提案者の選考

第２次審査委員会において、委員長、副委員長及び委員による評価点数を合計し、その合計点数の最も高い提案者を最適提案者とします。

⑷　提案者への通知

最適提案者の選考後、第２次審査の対象となった各提案者に対して各々の第２次審査の結果を通知します。

**６　評価項目**

⑴　提出要件審査

　　　審査項目

|  |
| --- |
| 提案書は、A4版横に横書き、４５ページ以内で作成されているか。 |
| 提出部数は、16部(原本1部、写し15部)及びＣＤ－Ｒがあるか。 |
| 提案書には提案者の事業者名、ロゴ又はその他提案者を特定できる表示がないか。 |
| 提案書に記載の見積金額がそれぞれ記載されているか。 |
| それぞれの見積金額は、提案上限額以下であるか。 |
| （該当する場合）共同の事業体概要書および添付書類があるか。 |
| その他、提出方法は実施要領に従っているか。 |

⑵　第１次審査及び第２次審査

ア　評価項目

　　様式９のとおり

　　イ　評価方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 評価の内容 | 得点化方法 |
| ◎ | 大変優れている | 配点×１．０ |
| ○ | 優れている | 配点×０．８ |
| △ | あまり評価できない | 配点×０．２ |
| × | 評価できない | 配点×０．０ |

**７　事務**

提出要件審査、第１次審査、第２次審査及び最適提案者の選考にかかる事務は、津市教育委員会津市津図書館において処理します。